

仙台商工会議所ってこんなトコ



本コーナーでは、仙台商工会議所をより多くの方にご利用いただくため、当所の事業活動をご紹介します。

第15回

企業と求職者のミスマッチを解消！

ジョブ・カード制度で自社に合った人材の採用・育成をサポートしています

ジョブ・カード制度って何？ 制度活用のメリットとは

ジョブ・カード制度とは、履歴書よりも詳細な情報を記した「ジョブ・カード」というシートを活用し、OJT(座学等)とOJT(実習)を組み合わせた有期実習型訓練を行うことで、企業と求職者のマッチングを促進する国の制度です。

当所では制度普及のため、平成20年の制度開始以来、宮城県地域ジョブ・カードセンターの事務局を預かり、企業の人材採用・育成支援を進めています。県内ではこれまで、本制度により287社・602人が訓練を行い、うち531人が正社員として採用されています(平成28年1月現在)。

ジョブ・カードは求職者の職業能力を証明する3種類のシートです。1つ目は、求職者が目標とする職業や職務、働き方、向上・習得すべき能力などを記載する「キャリア・プランシート」。2つ目は、職務経歴の中で得られた知識や技能を具体的に記す「職務経歴シート」。3つ目は、免許や資格、学習歴、訓練歴、訓練の成果などを記した「職業能力証明シート」です。

企業は、ジョブ・カードに基づき訓練生を募集(求人)し、3〜6カ月間の実習型訓練を実施しながら採用

の可否を決めていきます。よって、簡単な面接だけでなく、実際の仕事ぶりを見ながら、自社に合った人材かを判断することが可能です。

※訓練は雇用関係のもとで実施するため賃金が発生しますが、一定の条件を満たす場合は、国から賃金および訓練費用の一部が助成されます。

制度を利用して訓練生を募集するにはどうしたらいいの？

企業が制度を利用するためには、まず「キャリアアップ計画書」と「訓練計画届」を作成するところからスタートします。キャリアアップ計画書により、訓練生のキャリアアップに向けた企業側の計画の全体像をまとめ、訓練計画届で、より具体的に、いつ、どこで、どのような訓練を、何人の求職者に受けさせるかを決めて行きます。そして、これらを都道府県の労働局(またはハローワーク)に提出し、企業は、ハローワークを通して訓練生の募集をしていきます。

人材採用は企業の未来を切り拓く重要な作業。ジョブ・カードは新卒採用にも活用できますので、制度の詳しい利用方法などは左記にお問い合わせください。

仙台商工会議所ジョブ・カードセンター (TEL21214777)



ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の流れ

